質問の要旨	回答
・募集要項p1に記載のある「事業開始後3年以上経過していること」の要件について、事業所としては事業開始後3年以上経過しているが、途中で運営法人が変更となり、変更後の法人での運営期間は3年に達していない。この場合でも、今回の応募はできるのか。	・ 法人変更前の連宮期間から通算して令和 2 年 4 月 1 日時点で事業開始 後 3 年以上が経過しており、法人変更後においても入居者や従業員等